

## 平成26事業年度に係る経営協議会の学外委員からの意見を法人運営の改善に活用した事例

	開催日	経営協議会学外委員の意見	意見への対応
1	平成24年6月21日	社会が必要としている状況に応じて学部の定員を増減させるなどの対応してほしい。	学部の歴史的な背景、学問的な特徴や教員数に対する学生数の学部間の差異なども考慮しながら、平成28年度に新学部「社会共創学部」の設置及び法文学部、教育学部、農学部、教育学研究科、農学研究科の改組に向けて、より具体的に取り組むこととした。(平成28年4月設置申請中)
2	平成25年3月28日	国際人として活躍するため、人間関係を作る力、自分の郷土や相手の国、日本人を語れるなど、様々なことを知ることができるように、地域の文化施設等と大学との連携による学びの場を提供してほしい。	設置申請中の社会共創学部では、「フィールドワーク」、「インターンシップ」を核とした実践力育成と、英語力育成・リーダーシップ育成など、多様な学びの機会を設けることとした。
3	平成25年6月25日 平成26年3月27日	留学の制度化、または、海外を知るため、長期、短期を問わず海外の都市、町に行くことを必須にしたほうが良い。	改組後の法文学部に海外体験率100%、TOEIC700点以上を目標とする、グローバル・スタディーズ履修コースを設置することとした。(平成28年4月設置申請中)
4	平成26年3月28日 平成26年11月21日	優れた教職員を増やすため、インセンティブを付与するなど給与等の処遇改善について検討してほしい。	教員の意識改革、労働意欲の向上に資し、さらには、教員の流動性を高め優秀な人材の確保に繋げるため、教員の年俸制を導入することとした。また、学長の俸給月額が同規模の大学と比して低いことから、学長の給与を同規模大学と同様の給与に改定すること、及び非常勤役員手当の月額をその職責や勤務形態等により決定することができるようにした。
5	平成25年3月28日 平成26年11月21日	外国人教員の増員について、検討してほしい。	共通教育基礎科目(英語)を担当している外国人非常勤講師(Foreign Lecturer)を、任期制(年俸制)の特定教員(助教)に切り替えるとともに、現員の7名から9名に増員することとした。
6	平成26年3月27日	キャンパスに、愛媛大学ならではのシンボリックなモノを整備してほしい。	城北キャンパスに愛媛県出身の彫刻家のモニュメントを配置し、グリーンプロムナード、グリーンプラザ及び歴史を学ぶ庭等を整備した。